

## 田村市地域創生総合戦略 ご活用ください！ 協働のまちづくり支援事業

地域の多様な課題の解決に向け、市民活動団体などが創意工夫した取り組みや市民が参画する新たな地域間交流など、自立に向けた取り組みのきっかけとするための市民提案型のまちづくり活動を支援します。  
なお、事業の決定にあたっては審査会の選考により決定します。

### ①補助対象団体

NPO法人やボランティアグループ、市民団体、行政区などの市民を主たる構成員とするまちづくり活動を行う市民活動団体 など  
※運営に関する規約・会則等を持つ5人以上の会員で組織された団体とします。

### ②補助対象事業

市内で実施する公共性・公益性のある事業で、地域活性化や課題解決に向けて取り組む新たな事業  
※年度内（平成29年3月31日）までに完了する事業とします。

#### ●対象事業例

・地域の交流イベント ・福祉を充実する事業 ・環境保全のための事業  
・観光の振興を図る事業 ・子どもの健全育成のための事業 ・地域の安全安心に向けた事業 など

#### ●対象とならない事業（次のいずれかに該当するときは、補助の対象外となります。）

・専ら利益を目的とするもの ・政治又は宗教活動に関するもの  
・公序良俗に反するもの ・特定の個人又は団体が利益を受けるもの

### ②補助内容

| 区分  | 補助率           | 補助額    |
|-----|---------------|--------|
| 1年目 | 補助対象経費の4分の3以内 | 30万円以内 |
| 2年目 | 補助対象経費の2分の1以内 | 20万円以内 |

※補助金の交付は1年度につき1団体1事業とします。  
※同一事業に対し、2回（2年度）まで補助の対象となります。

### ③対象となる経費

| 費用      | 内 容                      |
|---------|--------------------------|
| 報償費     | 講師やアドバイザーへの謝礼金           |
| 消耗品費    | 会議資料などの用紙、事業に必要な材料費      |
| 印刷製本費   | 事業に係るチラシ、ポスター等の印刷代       |
| 役務費     | 事業に関する郵送料、事業開催に係る損害保険料   |
| 委託料     | 会場設営費等専門的な知識や技術に対し委託した費用 |
| 使用料・賃借料 | 会場使用料、機材レンタル料            |
| その他諸経費  | 事業実施に不可欠なもの              |

※対象：申請事業を実施するために直接必要な経費

※対象外：領収書がなく用途が不明な経費、団体の管理運営費（事務所の賃借料や光熱水費等）、  
団体構成員のみで行う打合せ、研修、交流会等に係る経費、食糧費、単価が高額な物品の購入

### ◆募集期間

平成28年度（第1回目）の募集は、平成28年5月2日（月）から平成28年5月31日（火）までとなります。  
（土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

### ◆応募方法

申請時に提出する書類については、事業提案内容、計画、予算、団体概要、団体名簿などの内容を記したものと  
なります。（様式をホームページからダウンロードすることができます。）詳しくは、お問い合わせください。

### ◆平成28年度（第1回目）のスケジュール

|        |        |
|--------|--------|
| 5月2日   | 募集開始   |
| 5月31日  | 募集締め切り |
| 6月下旬   | 審査会    |
| 7月上旬から | 事業実施   |
| 事業完了後  | 実績報告   |

問・申 総務部 協働まちづくり課 ☎81-2135

協働のまちづくり支援事業についての詳細は、市ホームページを  
ご覧ください。

<http://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/4/machizukurishien.html>



## ふるさとのおおごえ会



▲「第24回総会」  
●設立 平成3年12月23日  
●会長 久保田 貞吉 氏（代理）伊藤 計 氏（代理）  
●活動内容 総会（6月）、ふれあい通信作成発行（毎月）、  
親睦会、鬼の里納涼まつりへの協力、ふるさと産品のP  
R、ふれあいの旅（日帰り）  
問・申 大越行政局 市民課 ☎79-2111

## ふるさと都路会



▲「第17回総会」  
●設立 平成11年12月5日  
●会長 渡辺 晃 氏  
●活動内容 総会（6月）、会報の発行（年1回）、  
特産品の活用とPR、ふるさと都路文庫寄贈、ふるさと  
訪問（3年に1回）、日帰りバスツアー  
問・申 都路行政局 市民課 ☎75-2111

## ふるさと滝根会



▲「親睦交流事業」  
●設立 平成19年7月1日  
●会長 遠藤 隼人 氏  
●活動内容 総会（7月）、会報の発行（年1回）、星の  
村文化まつりへの展示、地元協会の親睦会、親睦交  
流事業、ふるさと産品のPR、ふるさと訪問（2年に1回）  
問・申 滝根行政局 市民課 ☎78-2111

## ふるさと常葉会



▲「第29回総会」  
●設立 昭和61年10月3日  
●会長 白岩 常志 氏  
●活動内容 総会（7月）、会報発行（年1回）、中野区  
が開催するイベントへの参加協力、ふるさと直送便への  
協力、ふるさと訪問  
問・申 常葉行政局 市民課 ☎77-2111

## 東京ふねひき会



▲「第29回総会」  
●設立 平成2年2月11日  
●会長 柳沼 一郎 氏  
●活動内容 総会（2月）、会報の発行（年1回）、  
ふるさと便への協力、OTAふれあいフェスタ（大田区）  
などへの参加協力、ふるさと訪問（数年に1回）  
問・申 総務部 協働まちづくり課 ☎81-2135

## 福島常葉会



常葉町出身者または居住していた方で、福島市近郊に居  
住・勤務される方が活動しています。

◀「平成28年度総会」  
●設立 平成元年1月21日  
●会長 白岩 康夫 氏  
●活動内容 総会（2月）、ふるさと訪問  
問・申 常葉行政局 市民課 ☎77-2111